

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

<まちなか居住を推進する、便利で住みよいまちづくりのための事業>

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地の人口は、昭和 35（1960）年の人口を 100 とすると、令和 5（2023）年では 30%にまで減少しており、大変速いスピードで少子高齢化が進んでいる。また、中心市街地では空き家・空き店舗が多く発生しているにも関わらず、耐震補強が必要、改修費が高額などの理由により、居住における利活用が十分進んでいないのが現状である。少子高齢化の進行は地域の伝統文化の継承を困難にし、特にユネスコ無形文化遺産に登録された国指定重要無形民俗文化財「上野天神祭のダンジリ行事」では、担い手不足が大きな課題となっている。

一方で、中心市街地は市全体に比べて居住人口の社会減の進行が緩やかであることや、市民・高校生アンケート結果では、中心市街地へ「住みたい（住み続けたい）」との回答が「住みたくない（住み続けたくない）」との回答を上回っていることなどから、居住の需要は一定高い状況にあるといえる。また、本市では移住支援の取組により、中心市街地への移住者の割合が 1 割弱で推移している。市民・高校生アンケート結果では、居住したい理由として、車以外での移動や日常生活における利便性に関する意見があげられる一方、居住したくない理由として、公共交通網、買い回りの不便さに関する意見が多くあげられている。

(2) まちなか居住の推進の必要性

地域の伝統文化を継承し、持続可能なまちの構築を目指すためには、現在の居住者の居住継続に加え、特に若い世代を中心とした居住促進を図る必要がある。また、人口減少、少子高齢化によるさらなる空き家・空き店舗の発生により、中心市街地の活力や魅力ある歴史的・文化的景観が損なわれることのないよう、その発生抑止に努めるとともに、引き続き空き家・空き店舗の利活用を推進し、リノベーションしやすい環境づくりを進めることが求められる。

あわせて、子育て環境の充実等の中心市街地における魅力を発信し、市外からの移住促進を図っていくほか、移住者の定住を促進するための総合的なサポートを充実させるなど、多世代が安心して便利に暮らせるための受け入れ環境づくりに向けた取組を進めていく。

(3) フォローアップの考え方

各年度に進捗状況調査を行い、本市も参加する伊賀市中心市街地活性化協議会でその報告及び調整などを行うとともに、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業（再掲）

【事業実施時期】	2022（令和4）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りたくなる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。 		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2022（令和4）年度～2026（令和8）年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

6. まちなか居住を推進する、便利で住みよいまちづくりのための事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 まちなか空き家居住支援事業

【事業実施時期】	2025（令和7）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	居住のために空き家を購入し、リフォーム等を行う場合の費用を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	空き家の利活用を推進することにより、まちなか居住人口の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか空き家建替え支援事業

【事業実施時期】	2025（令和7）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	昭和56年以前に建てられた老朽空き家を購入し、解体後に同所で新築する人への支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	空き家の建て替えを推進することにより、まちなか居住人口の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

【事業名】伊賀市空き家対策総合支援事業（再掲）

【事業実施時期】	2016（平成28）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	空き家等を再生または除却しようとする者に対し、その経費の一部を補助することで、安全安心なまちづくりの推進や良好な生活環境の保全を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りたくなる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	空き家・空き店舗の利活用を推進することにより、まちなかの良好な生活環境が保全されるため。		
【支援措置名】	空き家対策総合支援事業		
【支援措置実施時期】	2017（平成29）年度～2026（令和8）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】伊賀流空き家バンク事業（再掲）

【事業実施時期】	2016（平成28）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	空き家の活用及び流通を図り、伊賀市への移住及び定住を促進し、地域経済の活性化を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りたくなる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	空き家・空き店舗の利活用を推進することにより、まちなかの良好な生活環境が保全されるため。		
【支援措置名】	①空き家対策総合支援事業 ②「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置		
【支援措置実施時期】	①2017（平成29）年度～2026（令和8）年度 ②2025（令和7）年度～	【支援主体】	①国土交通省 ②総務省
【その他特記事項】			

6. まちなか居住を推進する、便利で住みよいまちづくりのための事業

【事業名】木造住宅等耐震化支援事業

【事業実施時期】	2004（平成16）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	地震に強いまちづくりの一環として、地震時に倒壊の危険性の高い木造住宅の耐震補強及び除却等を促進することにより、住宅の倒壊や避難路の通行障害を未然に防止し、被害の軽減を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	住宅の耐震性等の向上に資する取組を行うことにより、まちなか居住の環境が整うため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）		
【支援措置実施時期】	2021（令和3）年度～2025（令和7）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】移住コンシェルジュ事業

【事業実施時期】	2019（令和元）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	伊賀市内への移住検討者に対し、移住コンシェルジュが、住まいや仕事・子育てについての情報提供や起業に関する相談窓口の紹介、自治会との繋ぎ役などの総合的なサポートを行うほか、「伊賀の概要」、「空き家バンク」、「子育て支援」、「市の制度」などの情報をひとまとめにした伊賀市移住ポータルサイト「iga style」で発信する。 また、伊賀流空き家バンクのホームページでは物件情報や地域情報や市の魅力について情報発信を行うほか、物件内覧希望の移住検討者へ伊賀市の魅力を伝えるために、職員がホスト役となって地域案内等を行い、第2の故郷と認識するための取組を行う。さらに、空き家物件は市ホームページでバーチャル内覧を可能にし、市公式 YouTube チャンネルで動画配信するなど、わかりやすい情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	移住コンシェルジュによる総合的なサポートに加え、ポータルサイトや SNS での効果的な情報発信により、移住者数の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	「移住・定住対策に要する経費に関する調」の特別交付税措置		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】コミュニティ受入態勢構築支援事業

【事業実施時期】	2019（令和元）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	移住コンシェルジュが、伊賀市に移住を検討している人の支援として、自治会等への問い合わせやつなぎ役を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	移住コンシェルジュによる総合的なサポート等により、移住者数の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			